

「歩くべあきた」  
参加チーム募集



家族や友人、職場の仲間などでチームを組んで歩き、運動不足の解消をめざすイベントです。スマートフォンアプリで歩数の集計を行います。全期間を通して、チームの平均歩数が1人1日8千歩を達成したチームの中から、抽選で賞品をプレゼント♪参加無料。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください！

詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1042057

参加条件(3〜6人のチームでご参加ください)▶参加者は次の①〜③の条件にすべて当てはまるかた

①18歳から64歳までの秋田市民

たは秋田市内に勤務しているかた  
②アプリをインストールできるスマートフォンを持っているかた

③運動不足を感じているかた

実施期間▶7月1日(月)から

2月28日(金)まで

定員(抽選)▶500人

申し込み▶5月20日(月)から

6月14日(金)まで、代表のあなたが下記コードを読み込んでお申し込みください



歩くべあきた

●問い合わせ

保健予防課 ☎(888)1178

「男女共生」「絆づくり」  
出張講座で学ぼう！

7月から次の各テーマに応じて、無料で講師を派遣します。時間は主催者が希望する日の午前9時〜午後5時の間の60〜120分程度(②は90分)、会場は主催者が準備した市内の会場です。おおよそ10人以上の参加が見込まれる団体が対象です。

①男女共生出張講座

対象▶市内企業や、PTAの集まりなど

テーマ▶みんながイキイキと働ける職場づくりのポイント/みんなの可能性を広げる職場づくりのポイント/自分も相手も大切に作るコミュニケーション

②絆の出張講座

対象▶市内の町内会や子ども会などの地域活動に取り組む団体

テーマ▶家庭や地域で今すぐ始められる災害への備えや、いざという時に気をつけたいポイント



男女共生講座



絆づくり講座

◆過去2年間①②それぞれの講座の利用がない団体を対象に6月

10日(月)まで「先行受付」をします

市役所1階生活総務課、各市民SCにある申込書(右記コードから

市ホームページにアクセスし、ダウンロードすることもできます)に

必要事項を記入し、EメールまたはFAXで生活総務課へ提出してください。

\*「先行受付」は申込多数の場合抽選となります。

◆一般の申し込み(6月12日(水)から)

\*「先行受付」で申込数の上限に達した場合、受け付けは行いません。ご了承ください。

Eメール

① danryo@city.akita.lg.jp

② kizuna@city.akita.lg.jp

FAX(888)5651

●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5650

にじいろ個別相談



LGBTQ(性的マイノリティ)に関する、さまざまな相談に応じます。

「自分の性のあり方がよく分からない」「同じような気持ちを抱えている人と話してみたい」「家族や友人として、どう接したらいいのか教えてほしい」など、個室でじっくりご相談いただけます(医療的な話は除きます)。

時間は希望する日の午前10時〜午後7時の間の60分程度、会場は

申込時にお知らせします。

相談員▶らっしーさん(LGBTQの当事者でXジェンダーの中性)、安保奈都子さん(性と人権ネットワークESTO)

申し込み▶相談希望日のおおむね1か月前までに、下記コードからお申し込みください



LGBTQ個別相談

●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5650

国保加入者の入院時食事代が変わります

6月1日(土)から、国民健康保険加入者の入院時食事代自己負担額が次のとおり改正されます。

◆69歳以下のかた(1食につき)

・市民税課税世帯：490円(指定難病などのかたは280円)

・市民税非課税世帯：過去12か月の入院日数が90日目まで230円、91日目からは180円

◆70歳〜74歳のかた(1食につき)

・市民税課税世帯：490円(指定難病などのかたは280円)

・市民税非課税世帯

「所得区分が低所得者Ⅱ」：過去12か月の入院日数が90日目まで230円、91日目からは180円

「所得区分が低所得者Ⅰ」：110円

●問い合わせ

国保年金課 ☎(888)5630



8月から



## 「子ども福祉医療制度」を拡充します

所得制限を撤廃し、小・中学生  
・高校生年代すべてのお子さん  
が対象となります



「子ども福祉医療制度」に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示することで、保険診療の自己負担分の全部または一部が助成されます。

制度の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1024162

- \* 高校生年代=18歳到達後の最初の3月31日までのかた。
- \* 生活保護や児童福祉法の措置を受けているお子さんは対象外です。

### 申請に必要な書類をお送りします

**送付対象者** 現在医療費助成を受けていない小・中学生および高校生年代

- ◆ 6月12日(水)までに郵送またはインターネットで申請した場合、7月下旬に受給者証をお送りします
- ◆ 令和6年5月9日以降に秋田市へ転入手続きをしたかたには、申請書が郵送されていません。窓口で手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください

**問い合わせ 申請窓口** 子ども福祉課(市役所2階)  
☎(888)5691 FAX(888)5693

\* 各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受け付けます。

### 特設人権相談所を 開設します

子どもや高齢者への虐待、いじめや体罰、外国人や障がいのあるかたへの差別、近隣との争いごと、配偶者からの暴力、結婚・離婚の強要・妨害、インターネットなどによる誹謗中傷などの相談に応じます。

#### ◆相談日時と会場

- ① 5月31日(金)午前10時〜午後3時にぎわい交流館4階研修室6

- ② 6月1日(土)午前10時〜午後3時  
北市民SC3階  
● 申し込み 法務局人権擁護課  
☎(862)1443

### 国民年金の手続きは 電子申請が可能です

マイナンバーカードとスマートフォンを使ってマイナポータルから、新たに次の手続きが電子申請できるようになりました。

- ▶ 付加保険料納付(辞退)の申出
- ▶ 付加保険料該当(非該当)の届出

- ▶ 保険料の産前産後免除の届出
- ▶ 保険料口座振替納付(辞退)の申出(マイナポータルとねんきんネットの連携が必要です)
- ▶ 引き続き国民年金(第1号被保険者)の加入手続きや保険料の免除申請、学生納付特例申請を電子申請することが出来ます。窓口に来る時間がないかたでも24時間申請することが出来ます。詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせください。

#### ●問い合わせ 秋田年金事務所

☎(865)2392  
音声案内「2」↓「2」



### 「農家のパーティ」ネットワーク 秋田駅ぽろーど 水曜日



ぜひお越しください!

4月22日の「農家のパーティ」ネットワーク総会で、右から鈴木潟上市長、菅原男鹿市長、穂積市長、JA秋田なまはげの佐藤広美代表理事組合長

**日時** 5月22日(水)から6月26日(水)までの  
毎週水曜、9:30~15:30

**会場** 秋田駅ぽろーど西口側



秋田市・男鹿市・潟上市、JA秋田なまはげが連携して活動している秋田中央地域地場産品活用促進協議会(「農家のパーティ」ネットワーク)が、地元産品の販売イベントを開催します! 同協議会の会員である事業者が、旬の地場産品や加工品など、三市の特産品を販売します。

**問い合わせ** 産業企画課☎(888)5724